

保護者の皆様へ

就学援助制度 新入学学用品費の入学前支給のお知らせ

泉佐野市では、お子様が市立の小・中学校に就学するにあたって、経済的な理由でお困りの方へ、就学に必要な費用の一部を援助する「就学援助制度」を実施しています。また、令和 9 年度入学予定児童の保護者を対象に、「就学援助制度」のうち新入学学用品費を入学前の 3 月に支給します。援助を希望される方は令和 9 年 1 月以降の受付期間に申請してください。

○対象者…次の要件にすべてあてはまる方

- ①令和 9 年度泉佐野市立小学校の入学予定児童の保護者
- ②令和 9 年 2 月 1 日時点で、保護者と対象児童が泉佐野市に在住している
- ③令和 7 年中の世帯の総所得が、市で定める認定基準以下の方
- ④生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 6 条第 1 項に規定する被保護者でない方
 ≪基準（目安）額≫（家族の年齢等によって、基準額が上下します）

世帯人数	2 人	3 人	4 人	5 人	6 人	7 人
総所得額	420 万円	456 万円	559 万円	618 万円	707 万円	765 万円

○申請方法…就学通知（令和 9 年 1 月発送予定）にて詳しくご案内します。

○認否決定…3 月上旬に認定結果を送付します。所得が確認できない場合は、不認定となりますのでご注意ください。

○支給金額…64,300 円（令和 9 年 3 月 5 日振込予定）

※新入学学用品費以外の令和 9 年度就学援助については、令和 9 年 4 月以降に別途申請が必要です。

✔ 受付期間や提出書類の詳細については、令和 9 年 1 月送付の就学通知に同封します。



《問合せ先》
 泉佐野市教育委員会 学校教育課 学事係
 TEL：072-493-2090（直通）